小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第１号

北海道釧路郡釧路町雁来５番地24
再生債務者　根岸　克哉
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年６月17日　釧路地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１２号

札幌市清田区平岡２条１丁目２番30―102号
再生債務者　鈴木　淳史
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月21日から平成23年７月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第１号

北海道小樽市朝里川温泉１丁目306番地
サーム朝里が丘306号室
再生債務者　富澤　憲幸
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月21日から平成23年７月28日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（再ロ）第７号

福島県郡山市富田町字大島10番地の２　クオリティライフ21Ａ―102号
再生債務者　芳賀　進也
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月20日から平成23年７月27日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再ロ）第１０００１号

長崎県長崎市西山台１丁目20番６号
再生債務者　板山　美紀
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月21日から平成23年８月４日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号

佐賀県小城市小城町196番地４
再生債務者　大園　正文
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月11日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月25日から平成23年８月１日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再ロ）第１００００１号

茨城県日立市川尻町７丁目18番５号
再生債務者　臼井　雅幸
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月29日から平成23年８月19日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（再ロ）第６号

石川県白山市あさひ荘苑１丁目15番地
再生債務者　澤農　大仁
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月22日から平成23年８月５日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（再ロ）第８号

高知市石立町31番地
再生債務者　佐藤　教夫
1　決定年月日時　平成23年６月17日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月22日から平成23年８月５日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第９号

神奈川県藤沢市大庭5061番地の16　ルイシャトレ湘南ライフタウン1202号
再生債務者　山本　浩之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月１日まで
平成23年６月17日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第１号

青森県弘前市大字向外瀬４丁目13番地１
再生債務者　一戸　明子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月８日まで
平成23年６月17日　青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（再ロ）第３号

秋田県横手市大森町上溝字下久保110番地２
再生債務者　芦澤　久男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月８日まで
平成23年６月17日　秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（再ロ）第２７号

大阪府大東市北楠の里町27番２号
再生債務者　伊井　栄文
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月14日まで
平成23年６月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第２号

京都府福知山市字長田205番地の180
再生債務者　松尾　輝男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月19日まで
平成23年６月17日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

給与所得者等再生による変更再生計画案についての意見聴取

平成２０年（再ロ）第１２号

鳥取市桂木825番地エストサンセール105号、認可決定時の住所大阪府大東市大野１丁目５番３号　アクティボ住道203号
再生債務者　佐々木啓充
1　意見聴取に付する変更再生計画案　平成23年６月８日付け変更再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月12日まで
平成23年６月14日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１号

福岡県宮若市金丸686番地３
再生債務者　久原　寿子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月17日　福岡地方裁判所直方支部

平成２３年（再ロ）第１号

大阪市鶴見区諸口４丁目８番14―404号
再生債務者　脇川　弘之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第２号

京都府舞鶴市字松尾265番地２
再生債務者　寺本　　弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月17日　京都地方裁判所舞鶴支部